

一般社団法人日本心エコー図学会認定専門技師
資格更新実施要項(2025年度)

1. 申請期間

2025年8月1日(金)～31日(日) 消印有効

2. 審査方法

認定専門技師制度委員会による書類審査

3. 審査結果

2025年12月末日までに結果を通知

4. 更新資格

申請時において、次の各項の条件を全て満たしていなければならない

1) 専門技師としての資格更新要件

- ・一般社団法人日本心エコー図学会の会員であること
- ・一般社団法人日本心エコー図学会認定専門技師であること
- ・日本超音波医学会認定超音波検査士(循環器または血管領域)であること

2) 一般社団法人日本心エコー図学会が主催する学術集会出席および発表、講習会出席、論文掲載、一般社団法人日本心エコー図学会が提供する e-learning 視聴による単位取得

- ・認定を受けてから5年間の認定期間中(認定証に示された期間)に50単位以上取得すること(医療安全に関する単位は含まない)
- ・一般社団法人日本心エコー図学会学術集会への出席は10単位とする
- ・学術集会において査読を通じて採択された一般演題を発表した場合、筆頭演者は20単位、共同演者は5単位を加算する(ただし、共同演者の場合は、一学術集会における複数回の発表の場合にも加算は一回のみ行う)
- ・一般社団法人日本心エコー図学会主催講習会への出席は10単位とする
- ・心エコー図に関する論文を査読のある雑誌に掲載した場合、筆頭著者は20単位、共著者は5単位とする
- ・一般社団法人日本循環器学会学術集会への出席は5単位とする
- ・医療安全に関する講習を除く e-learning はコンテンツを通常速度で最初から最後まで視聴した場合、0.5単位とする。また、医療安全に関する講習を除く e-learning により取得できる単位の上限を10単位とする

3) 上記とは別に、一般社団法人日本心エコー図学会が主催する医療安全に関する講習の出席または一般社団法人日本心エコー図学会が提供する e-learning による「医療安全に関する講習」のコンテンツ2本を視聴し、医療安全に関する単位を計10単位取得すること

- ・医療安全に関する講習会の出席は10単位、e-learning にて「医療安全に関する講習」のコンテンツ1本の視聴は5単位とし、医療安全に関して取得できる単位の上限は10単位とする

4) 認定期間中の勤務先の所属長が証明する勤務証明書、または一般社団法人日本心エコー図学会の代議員もしくは認定専門技師の推薦書を提出すること

5) 年会費を完納していること

5. 申請方法

1) 学会ホームページの「会員専用ページ」から更新の申請を行う

2) 申請書類をホームページからダウンロードし、指定部数を揃えて事務局に送付する(必ず配達記録が残る)

方法を用いること)

送付先)

〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目3-12 明幸ビル5Fム
一般社団法人日本心エコー図学会事務局 認定専門技師資格更新係

※(重要) 事務局は受理した書類を返却しない

※(重要) 更新申請者は提出書類の控え一式を5年間保存し、本学会から提出を指示された場合は速やかに提出すること

6. 申請書類

1) 認定専門技師資格更新申請書

【様式1】を用いて提出

提出方法 原本1部とコピー1部

2) 勤務先の所属長が証明する勤務証明書または一般社団法人日本心エコー図学会の代議員もしくは認定専門技師の推薦書

【様式2-1】または【様式2-2】のいずれか一方を用いて提出

提出方法 原本1部とコピー1部

3) 認定期間中の資格更新点数取得証明書

【様式3】を用いて提出

提出方法 原本1部とコピー1部

4) 日本超音波医学会認定超音波検査士(循環器または血管領域)認定証の写し

提出方法 コピー2部

5) 論文(※論文で得点を取得する場合)

提出方法 コピー2部

7. 審査料

5,000円

必ず、更新申請者本人の名義で下記口座に8月31日までに振り込むこと

振込先) 三菱UFJ銀行 新大阪支店(しんおおさかしてん)

普通預金 0192415 一般社団法人日本心エコー図学会認定専門技師

※ 納付された審査料は理由の如何を問わず一切返金しない

8. 更新料

5,000円

納付方法は合格後に通知する

9. 更新猶予

海外留学、長期療養、出産・育児、介護等の特別な事情により更新に必要な点数が基準に満たない場合は、

制度委員会の審査により、資格更新を猶予することがある

更新猶予申請について

- ・ 更新猶予を希望する場合は、2025年7月31日までに日本心エコー図学会事務局まで連絡すること
- ・ 更新猶予申請書を申請期間内(2025年8月1日～8月31日)に提出すること
- ・ 更新猶予手数料(5,000円)を申請期間内に更新審査料振込先として定められた振込先に納付すること
- ・ 更新猶予は認定専門技師制度委員会の審査を経て認められる
- ・ 更新猶予が認められた場合、2025年12月末日までに結果を通知する
- ・ 猶予期間中は、一般社団法人日本心エコー図学会認定専門技師を呼称することはできない
- ・ 一回の申請で、1年間の猶予を申請できる
- ・ 猶予が認められた後、資格更新申請する場合は、資格更新申請期間中に申請をすること
この申請時までには更新に必要な点数が基準を満たすこと
- ・ 猶予期間の延長が必要な場合は、再度、猶予申請をすること

10. その他注意項

- 1) 事務連絡はメールで行うので、メールアドレスの変更は速やかに事務局へ届けること
 - ・ 届け出の際は、認定専門技師資格更新申請中である旨を追記すること
- 2) 学術集会や各講習会のネームカードに付随する出席証明書は必ず【様式3】に貼付すること